

令和7年8月1日

計量証明関係 各位

一般社団法人愛知県計量連合会
会長 鷺山 達也

計量証明事業主任計量者講習会の開催について（ご案内）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当連合会の運営につきまして格別のご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、計量法第107条に定める計量証明事業所で計量管理を行う主任計量者の新規資格取得及び現在主任計量者になられている方の知識更新のための講習会を下記のとおり開催致します。

主任計量者は、計量器の保守管理、正確計量の確保、計量方法の改善など日常の計量管理業務の中核を担う方です。計量関係法令の順守による適正な計量証明事業の実施に努めなければなりません。

計量証明事業所の新規登録申請、人事異動に伴う主任計量者の交代、不測の欠員対策としてなど、事業の安定継続のため資格者の養成が必要です。

また、行政当局から、主任計量者は、常に必要な知識の修得に努めるものとして、講習会の積極的な受講が求められています（5年毎の受講を推奨）。是非この機会に受講されまじようお願い致します。

記

- 開催日時：令和7年9月11日（木） 10：00～15：30
- 会場：名古屋港湾会館 3階 第2会議室
名古屋市港区港町1-11 TEL 052-659-1700
交通：名古屋市営地下鉄名港線「名古屋港」駅下車1番出口南へ徒歩2分
◇ 駐車場は近辺の有料駐車場利用となります。公共交通機関をご利用ください。
- 定員：60名
- 申込締切：令和7年8月29日（金）
先着順で、定員になり次第締切りとさせていただきます。
- 受講料 ◇会員事業所 6,600円 ◇非会員事業所 11,000円
(テキスト代及び消費税を含み、当日受付で申し受けます。)
- 申込手続き

別添の「計量証明事業主任計量者講習会受講申込書」又は当連合会のホームページ※からダウンロードした様式にて当連合会あてお申込みください。

- ① 新規資格取得希望者は、別紙の「主任計量者試験願書」に写真を貼付して受講申込書と一緒に郵送してください。
- ② 知識更新受講者は、FAX(052-452-1822)で申込みを受付けます。

※ 愛知県計量連合会>各種申込書>講習会・研修会受講申込書A、試験願書

7 当日のスケジュール

(1) 受付 9:30から10:00までに会場で受付を済ませてください。

(2) 講習会

ア 受講者全員

- ・10:00～12:00 計量法の概要、計量証明事業の登録制度、申請・届出の手続きに必要な書類等、計量証明事業主任計量者の役割
- ・12:00～13:00 休憩
- ・13:00～14:00 質量計の知識

イ 新規資格取得希望者

- ・14:00～14:30 休憩・受験準備
- ・14:30～15:30 主任計量者試験

ウ 知識更新受講者

- ・14:00 修了証書交付

8 その他

(1) 主任計量者試験は、HB程度の鉛筆かシャープペンシル及び消しゴムをご用意ください。

(2) 主任計量者試験の結果は、後日、愛知県商業流通課（計量センター）から受験者住所本人宛に郵送され、合格者には合格証が同封されます。

(3) 当日、受付時にペットボトル入りお茶を配布します。館内自販機での購入分を含め会議室でお飲みいただけます。しかし、個人が外部から持込まれた飲食物を館内で飲食することは禁止されています。近隣のコンビニ、レストラン、休憩所等をご利用ください。

【開催場所】 (名古屋港湾会館)



【受講申込及び問合せ先】

〒453-0014 名古屋市中村区則武一丁目9番9号（側島第2ノリタケビル63号室）
一般社団法人愛知県計量連合会 TEL 052-452-1821 FAX 052-452-1822
URL: <http://aichikeiryu.com>